

重要技術総合管理事業

令和6年度概算要求額 **18億円（新規）**

貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理政策課

経済産業政策局知的財産政策室

事業の内容

事業目的

近年、AI・量子といった新興技術やデュアルユース技術が進展するとともに、こうした重要な技術を担う主体の裾野が広がり、流出する経路も多様化・複雑化している。また、グローバルな経済相互依存関係の深化に伴って、新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナ侵略等も契機として、重要物資のサプライチェーンの脆弱性が顕在化してきた。こうした中、本委託事業を通じて、技術管理等の実効性を高めるとともに、適切な貿易管理等の取組や、サプライチェーン強靱化の検討の基礎とし、ひいては我が国の安全保障及び産業競争力を維持・強化することを目指す。

事業概要

- ①重要技術動向等調査：安全保障及び産業競争力の観点から、技術の国内外の研究開発動向、様々な用途への活用可能性、関連する物資のサプライチェーンを含む生産基盤について調査。
- ②重要技術管理普及促進：中小企業・大学・研究機関等に対する技術管理制度に係る説明会の開催や専門人材による個別相談といった制度の普及啓発、組織内管理体制構築の支援。技術管理の制度が未整備な国等の制度構築支援・普及啓発。
- ③重要技術管理等執行基盤：安全保障に関する国際動向や多様化する技術流出経路を調査。外為法に基づく輸出・投資管理制度の厳格な執行や、健全な対外取引環境を維持するための貿易救済措置等の実務等の基盤となる調査。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



委託先においては、事業全体の企画及び立案、根幹に関わる執行管理（取りまとめ・品質管理・進捗管理）及び個別の調査・分析、普及啓発業務等を実施する。
調査対象について幅広い知見・経験を有する者、中小企業・大学・研究機関、海外におけるアウトリーチといった事業の執行全体に係る知見・経験を有する者等への委託を想定。

成果目標

令和6年度から令和10年度までの5年間の事業であり、最終的には令和10年度までに我が国にとっての重要技術は何かということについての共通認識のもと、「守る」「育てる(生かす)」施策を一体的かつ的確に運用し、技術流出による安全保障、産業競争力の毀損を阻止する。